

まちづくり 進行中！

北区民まちづくり提案支援事業 活動紹介

●放課後クラブ「ココ」

しょうがいのある小・中学生の放課後の居場所として、ボランティアグループ「放課後クラブ ココ」が毎週水曜日に京都復活教会で活動しています。現在は、小学2年生から中学2年生の10数名が楽しく通っています。



ある日の「ココ」にお邪魔しました。

学校を終えて、子どもたちが次々とやって来ると、学生さんや社会人のボランティアスタッフが明るく声をかけて迎えます。

子どもたちは、工作をしたり、ブロックや模型で遊んだり。かくれんぼも始めました。ボランティアスタッフによる絵本の読み聞かせもあります。



子どもも、も大人も、お互いを愛称で呼び、のびのびと過ごしています。子どもたちやボランティアスタッフの賑やかな笑い声にあふれていました。

ココ代表の坂口聡さんは、「希望する子ども全員を受け入れたいのですが、今の部屋では難しいです。新しい場所も探していますが、費用がかかるので…」と残念そうにお話しになりました。ボランティアの方は年

齢・性別が多様ですが、とても楽しそうに子どもたちと関わっておられる姿が印象的でした。子ども一人ひとりの個性や気持ちを大切にしながら、ボランティアスタッフも楽しめる場所になっているようです。

坂口さんは、「みんなでつくるみんなの居場所」を目指しているとおっしゃっていました。まさにその言葉がびったりでした。

「ココ」の活動に興味のある方は、ぜひお問い合わせください。



問合せ 「ココ」代表 坂口

☎080-61866-3755

✉mina-ibasho-coco.

201@ezweb.ne.jp

●雲ヶ畑地域活性化委員会

「雲ヶ畑の冬を楽しむ会」

津軽三味線コンサートや素人演芸会、うどんや大根炊き、ぜんざいなどで身も心も温まりましょう。雲ヶ畑産物品販売もあります。火鉢でかき餅を焼いて、山里の冬の楽しみを体験しませんか。(雨天決行)

日時 2月23日(日)

午前10時～午後3時

(午前9時開場)

場所 雲ヶ畑小中学校

できるだけくもく号で

お越しください。(雲ヶ

畑学校前)下車)

問合せ 地域活性化委員会

☎406-2001

転入・転出のお手続きにご利用ください。

区役所を日曜日に臨時開所 3月23日・30日、4月6日

引っ越しの多い時期の日曜日に、区役所(出張所を除く)を臨時に開所します。転入・転出などのお手続きにご利用ください。

時間 午前9時～正午

窓口 市民窓口課(その他の窓口は業務を行っておりません。)

取扱業務

届出・申請 転入・転出・転居届、戸籍の届出、印鑑登録など

証明書発行 住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書など

※一部取り扱えない業務(税関係証明書の発行など)もあります。
※上記の業務でも、他機関が閉庁しているなどの理由で、その場で対応できないこともありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 市民窓口課

☎432-1249

地域力推進室庶務担当

☎432-1197

農業委員会
委員選挙人名簿の縦覧

1月1日現在で調製した京都市農業委員会委員(第1区選挙区)の選挙人名簿を次のとおり縦覧に供します。

期間 2月23日(日)～3

月9日(日) 午前8時

30分～午後5時

場所 左京区選挙管理委員

会(左京区役所内)

問合せ 市選挙管理委員会

☎241-9250

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を育てている父または母などに対し支給されます。ただし、昭和60年8月1日から平成10年4月1日までの間に支給要件に該当された方は請求できません(父子家庭の父を除く)。

対象児童の年齢 18歳に到達以後最初の3月31日まで(中程度以上の障害がある場合は20歳未満)

手当額(月額)

対象児童1人の場合、

(全部支給) 4万1千140円

(一部支給) 4万1千130円

～9千710円

※児童2人のときは5千

円、3人目以降は一人増

えるごとに3千円が加算

特別児童扶養手当

中程度以上の知的・精神・身体障害のある児童を家庭で育てている父母または父母に代わって育てている人に対し支給されます。

対象児童の年齢 20歳未満

手当額(月額)

児童1人につき、

(1級) 5万50円

(2級) 3万3千330円

※いずれの手当も請求され

た月の翌月から支給され

ますが、所得が一定以上

ある場合は支給停止とな

り、児童が児童福祉施設

などに入所している場合

などは支給されません。

詳しくはお問い合わせく

ださい。

問合せ 支援保護課支援第

一担当 ☎432-1284

所得税および復興特別所得税の確定申告について

～期限間際は混雑します。申告はお早めに～

○申告及び納税 受付期間 2月17日(月)～3月17日(月)(土・日除く)

○確定申告の相談

日時 3月17日(月)まで(土・日除く) 午前9時～午後5時

(混雑状況により、午後4時ごろ受付を終了する場合があります)

場所 西陣織会館6階 第3特別展示場(上京区堀川通今出川南入)

※期間中は、上京税務署では申告相談を行っておりません。

○税理士相談

上記会場で、税理士による無料相談も行います。

日時 2月17日(月)～21日(金) 午前9時30分～正午、午後1時～4時

(なるべく午後3時ごろまでにお越しください。)

※平成26年1月から、記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されています(事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方が対象)。詳しくは税務署へお問い合わせください。

問合せ 上京税務署 ☎441-9171

北区民
ごみ減量エコバスツアー



～環境にやさしいライフスタイルについて
考えてみませんか～

「ごみ減量エコバスツアー」は、ごみ処理・再資源化施設の見学を通じて、皆さんと一緒にごみの減量や分別の理解を深め、環境にやさしいライフスタイルを考えていただくツアーです。

暮らしに身近なごみ問題を見つめ直してみませんか。

日時 3月21日(金・祝) 午前9時集合、午後0時30分散

集合場所 北大路新町西入る南側

対象 北区に在住または通勤、通学されている方(小学生以下は保護者同伴に限る)

定員 30人(先着順)

参加費 無料

見学先 北部クリーンセンター、北部資源リサイクルセンター

申込受付 2月18日(火)～3月2日(日)に、電話、Faxまたはメールにより

京都いつでもコール(1面参照)で受け付けま

す。申込時に、代表者の「郵便番号」・「住所」・「氏名」・「電

話番号」、同伴者の「氏名」・「年齢」をお伝えください。

※Faxの場合は必ずイベント名をご記入ください。

問合せ 北エコまちステーション ☎366-0155